

山 解決 六月四日

二 爭議發生場所

葛飾区高砂町三二五

三 事業主側

(一) 名称 高砂染工場

(二) 事業の種類 年中散及機械染色

(三) 代表者 金山政吉

(四) 資本金 三萬八千円

(五) 使用労働者 七五名 (男女二〇)

四 従業員側

(一) 爭議参加者 男四五名

(二) 左右組合加盟者 全員全国年中工組合葛飾支部に加盟

(三) 應援労働組合 全国年中工組合

五 爭議の発端

本工場ハ元清水染工場ト称シ清水社吉ナル者ノ個人経営
タリシガ破産シ卷目ニ十七日事業ヲ債権者タル重城ト夏
藏外五名ニ譲渡シ債権者ハ金山政吉ヲ代表社員トシ
テ右資會社ヲ設置従業員全員ヲ引継キ作業中ノ如
従業員側ハ新工場ノ業務困難ナルニ不安ヲ抱キ本月二日
會社側ニ対シ萬一休業ノ場合ハ日給ノ半額支給方ヲ口頭ヲ
以テ要求シタルニ対シ、會社側ハ右要求ヲ承認シ、意志ナキ
ト共ニ之ヲ拒絶スルトキハ当然爭議發生スルモノトシテ之カ対策
トシテ今日夕刻工場内ノ材料其ノ他ヲ搬出シ工場閉鎖ヲ再
断シタルニ因ル

六 解決に至ル迄ノ經過

(一) 従業員側ニ在リテハ會社側ノ工場閉鎖準備ニ狼狽シ本月三
日午前中工場内ニ於テ対策協議ノ結果、爭議解決迄工
場内ニ籠城スルト共ニ休業絶對及對外ニ項目ノ要求書ヲ